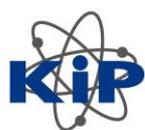


平成 28 年度

事業計画書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)



公益財団法人 **神奈川産業振興センター** (神奈川県中小企業支援センター)
Kanagawa Industrial Promotion Center

■ 平成 27 年度の動向・取組.....	1
■ 平成 28 年度活動方針.....	2
■ 事業構成・予算概要.....	3
■ 事業計画概要.....	4
■ 事業内容.....	6
I 重点事業<中小企業支援事業（公益）>	6
1 新規創業・新分野進出促進支援事業～きらりと光る企業支援～.....	6
2 海外展開支援事業.....	8
3 事業承継支援事業.....	10
II 中小企業支援事業（公益）	12
1 経営相談・助言事業	12
2 情報収集・分析・提供事業.....	13
3 経営安定・経営改善支援事業.....	15
4 人材育成事業	20
5 その他公益事業.....	21
III 収益事業	23
1 神奈川中小企業センタービル運営事業.....	23
2 工業技術見本市等イベント開催事業	23
3 受託事業	24
IV 法人運営	25
1 組織体制の整備.....	25
2 KIP 会への運営協力	25

■ 平成 27 年度の動向・取組

(国内の景気動向)

平成 27 年の日本経済は、前年の消費税増税による影響が春先までには薄れ、3 月には政府の月例経済報告が上方修正されたが、10 月には“緩やかな回復基調が続いている”としながらも“一部に弱さも見られる”と下方修正され、景気の停滞が見受けられた。

また、県内においては日本銀行横浜支店による神奈川県金融経済概況では、4 月に景気判断が上方修正された後、“緩やかに回復している”状況が続き、財団の中小企業景気動向調査では、業況 DI が夏場に一時停滞し、10-12 月期では再び上昇となった。

(国・県の施策)

国では、平成 26 年 10 月に策定した小規模企業振興基本計画に基づき、引き続き小規模企業支援の充実を図り、相談体制や各種補助金の整備を行いつつ、情報提供の推進等により施策の普及に努めてきた。

一方、県では平成 27 年 10 月に従来条例を改正した「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」を施行し、新たに県内の中小企業振興についての基本的事項を定め、さらに平成 28 年 1 月には同条例に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画（以下「活性化推進計画」という。）」（平成 28 年 1 月～同 31 年 3 月）を策定した。

(財団の取組)

こうした国や県の施策を受けて、平成 27 年度の財団は両者との連携を緊密に取り、新たな事業展開（神奈川県事業引継ぎ支援センターや神奈川県プロ人材活用センター）を推進してきた。

また、中期経営計画（平成 26～28 年度）の 3 つの重点的な取組である「創業支援」、「海外展開支援」、「事業承継支援」に注力したほか、既存事業の充実強化も図った。「創業支援」では、従来事業を再編して、“きらりと光る企業支援事業”として再構築し、「海外展開支援」では、県とともに神奈川イנדustrialパークへの進出支援を行い、「事業承継支援」では、前述の神奈川県事業引継ぎ支援センター等による事業を実施した。

■ 平成 28 年度活動方針

財団は、平成 28 年度も引き続き、その特徴である県内全域をカバーする「広域性」、企業の創業から成長・発展、経営改善、事業再生・承継まで多様な段階に対応できる「総合性」、長年の経験を有する取引あっせんや設備貸与、見本市開催等の「専門性」を活かした事業展開により、神奈川県中小企業支援センターとしての役割を果たしていく。

- 平成 28 年度は、現行の中期経営計画の最終年度であり、その目標達成に向けて取り組むとともに、次期中期経営計画の策定に向けて、財団が今後取り組むべき課題、目指す姿、基本姿勢等を固めていく。
- 平成 28 年度より公益目的事業会計を従来の 5 区分から 1 区分とし、収益事業会計の見直しを図る。これにより国からの受託事業を公益事業と位置付け、各支援事業との連携、顧客に必要な支援事業の組合せを一層促進させる。
- 平成 28 年 1 月に策定された県の活性化推進計画の目標達成に向けて、新規創業・新分野進出促進支援や事業承継支援、販路開拓支援での新規事業展開等により、県内企業の開業率の向上、黒字企業の増加に取り組む。
- 国や県の受託により、平成 27 年度に開設した神奈川県事業引継ぎ支援センターや神奈川県プロ人材活用センター、さらに平成 28 年度に相談体制を強化する神奈川県よろず支援拠点との連携を緊密にし、県内の中小企業・小規模企業に対する支援の充実を図る。
- 支援にあたっては県内中小企業支援機関をはじめ、組織内外での連携を深化させながら、県内の中小企業・小規模企業の成長・発展・持続を支援し、県内産業の振興に貢献していく。
- 平成 28 年度より竣工以来 20 年を超えた神奈川中小企業センタービルの長期修繕に取り組み、財団の収益基盤の確保・強化に取り組む。

■ 事業構成・予算概要

(単位：千円)

公益 区分	事業名	28年度 予算額	27年度 当初予算額	前年度比 (%)
公益	I 重点事業<中小企業支援事業(公益)>	201,533	138,286	145.7
	1 新規創業・新分野進出促進支援事業	99,553	61,263	162.5
	2 海外展開支援事業	58,625	75,488	77.7
	3 事業承継支援事業	43,355	1,535	2824.4
	II 中小企業支援事業(公益)	103,481,338	116,910,293	88.5
	1 経営相談・助言事業	127,453	84,106	151.5
	(1) ワンストップ相談	7,980	8,106	98.4
	(2) 神奈川県よろず支援拠点	119,473	76,000	157.2
	2 情報収集・分析・提供事業	18,969	26,256	72.2
	3 経営安定・経営改善支援事業	103,266,234	116,789,351	88.4
	(1) 経営安定・経営革新支援	29,067	25,658	113.3
	(2) 神奈川県中小企業再生支援協議会	367,558	386,779	95.0
	(3) 販路開拓支援	34,252	44,283	77.3
	(4) 資金支援 (うち神奈川県制度融資の促進、資金調達・管理)	102,835,357 (99,992,380)	116,332,631 (113,830,200)	88.4 87.8
	4 人材育成事業	60,145	1,000	6014.5
	5 その他公益事業	8,537	9,580	89.1
		小計	103,682,871	117,048,579
収益	1 神奈川中小企業センタービル運営事業(収1)	433,558	329,213	131.7
	2 工業技術見本市等イベント開催事業(収2)	96,846	95,905	101.0
	3 受託事業(収3)	500	500	100.0
		小計	530,904	425,618
法人	1 組織体制の整備	449,923	444,887	101.1
	2 KIP会への運営協力	5,000	5,000	100.0
		小計	454,923	449,887
	合計	104,668,698	117,924,084	88.8
	合計 (神奈川県制度融資の促進、資金調達・管理除く)	4,676,318	4,093,884	114.2

■ 事業計画概要

I 重点事業<中小企業支援事業（公益）> 201,533千円

1 新規創業・新分野進出促進支援事業～きらりと光る企業支援事業～
99,553千円

昨年度、新たに始めた「きらりと光る企業支援事業」を推進し、上場や県内シェアトップ等大きな成長を目指す企業支援のほか、起業・創業予備軍や創業初期のベンチャー企業等へのソフト・ハード面での支援を行う。

① 新インキュベート施設の設置

2 海外展開支援事業 58,625千円

中国では大連・神奈川経済貿易事務所（以下「大連事務所」という。）を活用し、多様な支援を行うとともに、東南アジアではベトナムの神奈川インダストリアルパークへの入居支援を行う。そのほかビジネスマッチングやミッション派遣、展示会出展支援等を行う。

一部 ① 欧州展示会への出展支援

② アジア・ベトナム進出ハンズオン支援

3 事業承継支援事業 43,355千円

県内の中小企業・小規模企業の事業承継を円滑に進めるため、セミナーの開催や事業承継計画の作成等に向けた専門家派遣を行うほか、神奈川県事業引継ぎ支援センターにて、事業承継の相談からマッチング等まで様々なニーズに対応する。

① 事業承継促進支援

II 中小企業支援事業（公益） 103,481,338千円

1 経営相談・助言事業 127,453千円

(1) ワンストップ相談 7,980千円

県内の中小企業・小規模企業や創業予定者等の経営上の課題や悩みを解決するため、財団、外部専門家、県内中小企業支援機関が連携して相談に対応する。

一部 ① (2) 神奈川県よろず支援拠点 119,473千円

国から受託した神奈川県よろず支援拠点による総合的・先進的な経営アドバイス等を行う。

2 情報収集・分析・提供事業 18,969千円

県内の中小企業・小規模企業が経営の参考となる産業動向等を得られ、取引の推進を図れるよう、各種調査事業を実施するほか、支援事業の利用促進のため、財団内外の情報を情報誌、ホームページ、メールマガジン等により発信する。

3 経営安定・経営改善支援事業 103,266,234千円

(1) 経営安定・経営革新支援 29,067千円

県内の中小企業・小規模企業が抱える様々な経営課題を解決するため、中小企業診断士等の専門家（経営アドバイザー）を派遣するほか、地域の課題解決に取り組む事業者等に専門家を派遣し、アドバイスを行う。

(2) 神奈川県中小企業再生支援協議会 367,558千円

経営の先行きに不安が生じた県内の中小企業・小規模企業に対し、再生に関するきめ細かな相談から再生計画策定支援まで、課題解決に向けた適切な支援を行う、神奈川県中小企業再生支援協議会を設置する。

(3) 販路開拓支援 34,252千円

県内の中小企業・小規模企業が取引の拡大を図れるよう、個別あっせんの実施や商談会の開催のほか、新たに設置した販路開拓専門員による個別あっせんの促進、県外の展示会への出展支援等を行う。

⑨ 新規販路開拓促進支援

(4) 資金支援 102,835,357千円

県内の小規模企業等の設備導入支援のため、設備貸与事業を実施する。また、財団内外の連携により企業の事前・事後フォローを行い、経営力の向上につなげる。さらに、県制度融資の利用促進等による資金支援を行う。

4 人材育成事業 60,145千円

産・学・財団の連携により学生に中小企業・小規模企業の魅力を伝え、人材の確保に向けた取組を行うほか、中小企業等の“攻めの経営”を実現する人材採用のサポート等を行うため、神奈川県プロ人材活用センターを運営する。

5 その他公益事業 8,537千円

県内中小企業支援機関で構成する、かながわ中小企業支援プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）や神奈川県産業技術センターと連携した事業のほか、全国の支援機関との交流や情報インフラの整備・運用、職員の能力開発を行う。

Ⅲ 収益事業 530,904千円

1 神奈川中小企業センタービル運営事業（収1） 433,558千円

中小企業・小規模企業や中小企業支援機関等に活動の場（事務室や会議室・ホール等）を提供し、事業活動をサポートするため、神奈川中小企業センタービル（以下「センタービル」という。）を運営する。また、その収益はセンタービルの安全性向上や財団の支援事業の充実強化に充てる。

⑩ 長期修繕の実施

2 工業技術見本市等イベント開催事業（収2） 96,846千円

中小企業・小規模企業による製品・技術のPRや販路拡大、ビジネスチャンスの創出、地域産業の育成・振興を図るため、工業技術見本市（テクニカルショウヨコハマ2017）と先端技術見本市（テクノトランスファーinかわさき2016）を開催する。

3 受託事業（収3） 500千円

外国企業の誘致を図り、将来にわたる県内産業の活力維持・向上につなげるため、県から委託された海外の公的経済機関向けオフィス、かながわ・グローバルビジネス・パートナーシップ・オフィス（GPO）等を運営する。

Ⅳ 法人運営 454,923千円

1 組織体制の整備 449,923千円

中小企業・小規模企業の経営基盤の強化や新規創業及び新分野進出促進の事業を総合的に実施するため、事務局内に2部8課1支所1事務所等を設置する。

2 KIP会への運営協力 5,000千円

KIP会では、会員の自主的な企画運営により事業を行うことを原則とし、財団はその円滑な運営に協力するとともに、KIP会が実施する事業のうち、財団に関連する事業をKIP会事業として実施する。

■ 事業内容

I 重点事業<中小企業支援事業（公益）> 201, 533千円

1 新規創業・新分野進出促進支援事業～きらりと光る企業支援事業～ （経営支援課）99, 553千円

【実施目的】

県内における創業の促進と企業の成長・発展による経済の活性化に向けて、起業・創業前の段階から創業初期、さらには上場や県内シェアトップ等大きな成長を目指す段階まで、企業のステージに応じた適切な支援を行う。

【実施内容】

(1) 起業・創業に向けた支援 3, 305千円

ア 新事業成功講座、女性向けセミナー・相談会 1, 260千円

創業予備軍や創業者、ベンチャー企業経営者が創業や企業経営に必要な不可欠な知識を習得し、円滑な創業や資金調達、より実現性と収益性の高い事業計画書が作成できるよう、講座やセミナー・相談会を開催する。

- ・ 新事業成功講座：年2回（計6日間）
- ・ 女性向けセミナー・相談会：年1回（1日間）

イ 創業・第二創業促進補助金に向けた支援 2, 045千円

国の創業・第二創業促進補助金や創業者向け融資制度を活用するための事業計画作成に向けた支援のほか、過去の創業・第二創業促進補助金採択者に対する事業報告書の作成支援や安定した事業継続のために必要なアドバイス等と補助金の管理業務を行う。

(2) 創業初期の事業者支援 62, 146千円

ア ベンチャー交流会 420千円

センタービルのインキュベート施設入居者の経営課題解決と入居者間の連携を図るための交流会を開催する。交流会では、財団のマネージャー等が入居者にアドバイスを行うほか、入居者間の情報交換や協業の促進を図る。

- ・ 総会（上期）
：入居者同士の自己紹介、新規入居者の事業プレゼンテーション
- ・ セミナー（下期）
：直接金融や雇用、SNS等ニーズの高いテーマで開催

イ インキュベート施設の運営 11,500千円

創業まもない企業等に活動拠点を提供するため、センタービル4F、7Fに3タイプ（ドリカムスペース、シェアードオフィス、インキュベートルーム）のインキュベート施設を設置し、マネージャーが入居者に継続的な支援を行う。

新ウ 新インキュベート施設の設置 50,000千円

県内の創業促進を図るインキュベート施設への入居支援需要に応えるため、現行の施設を補完する新たなインキュベート施設をセンタービルB1Fに設置し、特に拡大が続いている電子商取引市場を形成する情報通信産業等を中心としたベンチャー企業の誘致と育成支援を実施する。

エ かながわBIコンソーシアムの設置・運営、IMスキルアップ研修 226千円

県が認定したインキュベート施設が抱える共通の課題を解決するため、各施設が連携して活動を行う、かながわBIコンソーシアムを設置・運営する。また、インキュベーションマネージャー（IM）の資質向上を図るため、先進事例やグループディスカッション等の研修を実施する。

(3) きらりと光る企業に向けての支援 28,902千円

ア 大きな成長に向けた支援 12,893千円

大きな成長につながる経営資源と可能性を有する、きらりと光る企業が5年以内に目指すゴールの実現に向けて、マネージャーが具体的なロードマップを一緒に作成した上で、進捗管理と軌道修正等のアドバイスを行う。また、取組の中で課題が明らかになった際は、専門家等の外部資源も活用し、課題解決を図っていく。

イ 販路拡大に向けた支援 16,009千円

(ア) ビジネスプランの作成・検証

きらりと光る企業の事業計画が実現するよう、マネージャーや職員が継続的にアドバイスを行い、経営の安定と販路の拡大を図る。

(イ) 販路ナビゲータによる販路拡大

ビジネスプランの作成・検証の結果、具体的なマッチング先への販路開拓が必要な場合、これに最適な専門家（販路ナビゲータ）を派遣し、支援を行う。

(ウ) 工業技術見本市（KIPブース）への出展

財団が支援するベンチャー企業等の製品・サービスを広く周知し、新たな販路開拓につなげるため、工業技術見本市（テクニカルショウヨコハマ2017）で共同出展するスペースを確保する。また、出展効果

を高めるため、マネージャーによるアドバイスを行う。

(エ) 企業紹介ガイドブックの作成

財団が支援する企業をガイドブックに掲載し、企業・事業紹介の資料とする。ガイドブックは他の中小企業支援機関やイベントで配布し、企業の販路の拡大を図る。

(4) かながわビジネスオーディション 2017 **5, 200千円**

創業や新たな事業分野への進出にチャレンジしている中小企業等に、新たに取り組もうとするビジネスプランの発表の機会やビジネスパートナーの発掘の場を提供するため、ビジネスオーディションを開催する。オーディションのビジネスプランについては、マネージャー等のアドバイスをもとにブラッシュアップを図り、事業化の実現性を高める。

- ・ ビジネスプランの作成・検証支援：平成 28 年 7 月
(オーディション応募前)
同年 10 月 (1 次審査通過後)
同年 12 月 (2 次審査通過後)
- ・ ビジネスオーディション：平成 29 年 2 月

2 海外展開支援事業 (国際課、経営支援課) **58, 625千円**

【実施目的】

世界第 2 位の経済大国である中国をはじめ、著しい成長を遂げている ASEAN 諸国や他の新興国及び欧州地域に新たな活路を見出そうとする県内の中小企業・小規模企業の海外ビジネス展開を成功に導くため、関係機関との連携を図りながら多様な支援事業を実施する。

【実施内容】

(1) 大連・神奈川経済貿易事務所 (国際課) **27, 069千円**

県内の中小企業・小規模企業の国際化支援として、中国現地での情報収集・提供等の活動支援や現地調査ミッションの受入調整・便宜供与、進出企業間のネットワーク活動のほか、外国企業等の県内誘致に向けたプロモーション活動等を行う。

(2) 国際ビジネス展開支援 (国際課) **22, 756千円**

ア 海外展開の情報提供、相談、研修等 **3, 586千円**

県内の中小企業・小規模企業の海外進出、貿易実務、その他海外ビジネス展開等に対応するため、専門相談員を配置し、個別相談及び情報提

供等を行う。また、貿易に関する研修を関係機関と連携し開催する。

- ・ 専門相談員：月 12 回程度
- ・ 貿易実務研修：年 2 回程度（公益社団法人横浜貿易協会との共催）

イ 海外進出計画（FS）作成支援 480千円

県内の中小企業・小規模企業の海外ビジネス展開を支援するため、海外進出の実現可能性を高める海外進出計画（FS）の策定に必要な手法を習得できるよう、講義と演習を通じた講座を開催する。

- ・ 集合研修：全 6 回
- ・ 開催時期：平成 28 年 7～9 月
- ・ 参加企業数：20 社程度

ウ 海外の投資環境等調査ミッション派遣 6,550千円

県内の中小企業・小規模企業の海外進出や海外ビジネス展開の拡大を支援するため、現地の経済環境や進出事例、インフラ等の投資環境を調査するミッションを派遣する。

- ・ メキシコミッション：企業視察等（平成 28 年 11 月頃）

エ 海外展示会への出展支援 3,226千円

県内の中小企業・小規模企業の海外ビジネス展開ニーズが高い ASEAN 地域での販路拡大を支援するため、同地域で開催される展示会への出展を支援する。

- ・ 出展展示会：SUBCON THAILAND、METALEX（いずれもタイ）
- ・ 実施時期：平成 28 年 5、11 月
- ・ 参加企業数：10 社程度（1 回あたり 5 社程度）

一部 ⑨オ 欧州展示会への出展支援 3,024千円

県内の中小企業・小規模企業の欧州地域における海外ビジネス展開を支援するため、同地域で開催される展示会の出展料に対する助成を行う。また、出展効果を高めるため、専門家による事前アドバイスや展示会出展の効果的な活用手法の習得ができるよう、セミナーを開催する。

- ・ 助成額：上限 40 万円×7 社
- ・ 専門家による事前アドバイス：7 社
- ・ 展示会出展の有効活用セミナー：年 1 回

カ 現地企業とのビジネスマッチング 2,300千円

海外に販路拡大を目指す県内の中小企業・小規模企業を支援するため、中国において企業が希望する現地の商談相手を発掘し、参加企業と現地企業による個別商談の機会を提供するビジネスマッチングを行う。

- ・ 実施時期：平成 28 年 9 月（上海、大連）
- ・ 参加企業数：12 社程度（1 回あたり 6 社程度）

新キ アジア・ベトナム進出ハンズオン支援 2,720千円

県内の中小企業・小規模企業の海外進出や海外ビジネス展開等の相談対応を強化するため、外部専門家をアドバイザーとして雇用し、企業の海外進出計画策定支援等を行う。また、ベトナム・ハノイの神奈川インダストリアルパーク入居に向けたベトナム勉強会を開催する。

- ・ アドバイザー：週2回程度
- ・ ベトナム勉強会：年3、4回程度

ク 神奈川インダストリアルパーク入居支援 780千円

神奈川インダストリアルパークへの入居を検討している県内の中小企業・小規模企業の現地視察に同行し、現地情報等を提供するとともに、渡航費用の一部を助成し進出を支援する。

- ・ 実施時期：平成28年5、9月
- ・ 助成額：上限10万円×2社

ケ 外国企業の県内への定着支援及び中小企業情報の提供 90千円

県内に進出、または進出を検討している外国企業の県内への定着を図るため、税務・人事労務管理等のセミナーや企業交流会を開催する。

- ・ 開催時期：平成29年2月

(3) 中小企業等外国出願支援（経営支援課） 8,800千円

県内の中小企業・小規模企業の海外ビジネス展開を促進するため、特許等の外国出願に係る費用の半額を助成する。

- ・ 助成額：上限8,400千円
- ・ 1案件最大額：特許1,500千円、商標・実用新案・意匠各600千円
冒認対策商標300千円

3 事業承継支援事業（神奈川県事業引継ぎ支援センター） 43,355千円

【実施目的】

県内の企業経営者の高齢化や企業数の減少により、地域の雇用や技術の喪失が懸念され、企業の事業承継が大きな問題となっている。これに対応し、企業の円滑な事業承継を進めるため、情報の提供や事業承継計画の作成支援、相談からマッチング等まで幅広い支援を行う。

【実施内容】

新(1) 事業承継促進支援 3,729千円

県内の中小企業・小規模企業の円滑な事業承継を促進するため、税理士・公認会計士等の有資格者を事業承継専門アドバイザーとして配置し、企業

の課題整理や後継者選定について支援する。また、相続や贈与等の財産譲渡を含む専門的な事業承継計画の策定については、資産価値の評価や株価算定等に精通した専門家を活用して支援する。

(2) 事業承継円滑化推進支援 **127千円**

県内の中小企業・小規模企業の経営者や後継者が、事業承継の必要性や事業承継計画作成手法を理解、習得できるよう、セミナーを開催する。

(3) 神奈川県事業引継ぎ支援センター **39,499千円**

後継者不在等で事業活動を継続できない県内の中小企業・小規模企業に対し、専門家（統括責任者、同補佐）を配置し、事業引継ぎや親族内・親族外承継、廃業等の相談を受けるとともに、必要に応じて事業引継ぎに係るマッチング支援を行う。また、後継者を求めている企業と創業を目指す起業家を結びつけ、事業の引継ぎを支援する。

II 中小企業支援事業（公益）

103,481,338千円

1 経営相談・助言事業（経営相談課、地域連携課） 127,453千円

【実施目的】

県内の中小企業・小規模企業の経営課題に対する相談や創業予定者による相談、下請事業者による下請取引に関する相談等に対応するため、相談員、外部専門家を配置するとともに、経営相談課を中心として、すべての財団職員がその課題解決に取り組む。また、国からの委託を受けて、様々な経営相談に対応する、神奈川県よろず支援拠点の運営においては、県内各地にサテライト拠点を複数設置するとともに、各種士業団体等との連携強化により、相談体制の充実強化を図る。

【実施内容】

(1) ワンストップ相談（経営相談課） 7,980千円

ア 窓口相談（一般・専門相談）

創業、経営革新、金融、取引、海外ビジネス展開等の相談については、財団職員及び相談員が対応し、財団各課や関係機関の支援事業との連携も図りながら、企業の課題解決に向けた効果的な支援を行う。また、税務、労務、IT、法律問題等専門的な相談については、税理士、社会保険労務士、ITコーディネーター、弁護士等の外部専門家が対応し、課題解決に向けたアドバイスを行う。

イ 現場相談

財団職員及び相談員のアドバイスを受けた企業のうち、企業訪問が必要な場合（店舗・生産ライン改善等）、または財団相談員以外の専門家等による相談対応が必要な場合は、専門家を現場に派遣し、企業の課題解決を支援する。

ウ 下請かけこみ寺

下請取引の適正化を推進するため、県内の中小企業・小規模企業の取引に関する様々な相談に対応する下請かけこみ寺を設置し、下請取引に関する困りごとや紛争解決に対応する。また、必要に応じて弁護士によるアドバイスを行う。

エ 国、県等の中小企業支援施策の収集・発信

県内の中小企業・小規模企業が活用できる国、県等による様々な施策の情報を収集し、財団内部に蓄積、共有化を図るとともに、相談者にも周知し、アドバイスを行う。

一部

⑧ (2) 神奈川県よろず支援拠点 (地域連携課) 119,473千円

ア 相談

専門家 (チーフコーディネーター、コーディネーター) を新たに県内各地に配置し、県内の中小企業・小規模企業の経営革新、経営改善等の相談に応じ、その課題を分析、解決策を提示し、フォローアップを実施する。また、他の中小企業支援機関等につないだ案件についても同様に対応する。さらに、ニュースリリース作成支援等により、中小企業等の情報発信力を強化する。

イ 経営セミナー等の開催

県内の中小企業・小規模企業の経営力向上と事業の認知度を高め、より多くの企業の相談を受け、経営課題の解決を図っていくため、経営セミナー等を開催する。

ウ 財団・県内中小企業支援機関との一体的支援

県内の中小企業・小規模企業に対し、効果的・効率的かつきめ細かな支援を行うため、財団の販路開拓支援、資金支援に加え、他の支援事業との連携を強化するとともに、プラットフォーム構成機関と一体となって支援を展開する。

2 情報収集・分析・提供事業 (地域連携課、取引振興課) 18,969千円

【実施目的】

県内の中小企業・小規模企業の経営判断や取引の推進につながるよう、各種調査を実施するほか、財団をはじめ様々な中小企業支援機関等の支援事業が広く認知され、活用されるよう、情報誌やホームページ、メールマガジン等を通じて情報を発信する。

【実施内容】

(1) 情報収集・分析 (地域連携課、取引振興課) 3,581千円

ア 中小企業景気動向調査等 2,649千円

財団の施策の企画、実施や県内の中小企業・小規模企業の経営判断等に資するため、県内全域の様々な産業動向等に係る調査を実施する。

- ・ 中小企業景気動向調査

調査回数：年4回

調査対象：製造業、建設業、卸売業、小売業、飲食店、サービス業
2,000社

- ・ 緊急中小企業経営実態調査
急激な経営環境の変化等が発生した場合に、中小企業・小規模企業に及ぼす影響等を把握するため、必要に応じて実施する。対象はテーマに応じてサンプルを抽出する。

イ 発注企業実態調査 **321千円**

県内の中小企業・小規模企業への個別あつせんを促進するため、県内発注企業の生産現況や発注計画等についての調査を実施する。

- ・ 調査回数：年4回
- ・ 調査対象：500社

ウ 受注企業実態調査・更新調査等 **611千円**

県内の中小企業・小規模企業の生産動向等を把握し、タイムリーで的確な個別あつせんにつなげるため、財団の受発注企業データベースの登録受注企業に対する調査を実施する。

- ・ 受注企業実態調査：受注余力や受注見直し等の実態調査
- ・ 受注企業更新調査：企業の保有設備・業務内容等のデータベース更新調査
- ・ 中小企業海外展開ニーズ調査：中小企業等の海外展開に係るニーズ調査

(2) 情報提供（地域連携課） **15,388千円**

ア 情報誌「中小企業サポートかながわ」の発行 **6,588千円**

財団だけではなく、プラットフォーム構成機関等地域中小企業支援機関の存在、支援事業が広く認知、活用されるよう、情報誌を発行する。また、新規購読者獲得のため、プラットフォーム構成機関とコンテンツ等の連携を図るほか、より魅力的な誌面とする。

- ・ 発行部数：各号7,000部（原則毎月10日発行）

イ インターネットによる情報発信 **1,800千円**

(ア) ホームページの運営

県内の中小企業・小規模企業に財団の支援事業をより認知してもらうため、引き続きSEO（検索エンジン最適化）対策に取り組み、インターネットによる情報発信に注力していく。

(イ) メールマガジンの配信

財団をはじめ、国・県・市町村、中小企業支援機関等の支援事業について、適宜、メールマガジンを配信する。

- ・ KIPメールマガジン：年12回（原則毎月1日配信）
- ・ ビジネス／イベント情報 from KIP：随時

(ウ) **K-POT (かながわ中小企業ビジネス支援サイト) による情報発信**

県内の中小企業・小規模企業に K-POT 登録機関が取り組む支援事業やイベント情報等を集約して提供する。情報は分野別(金融、技術、人材、創業、経営等)、地域別に掲載し、情報は当日メール(すっ飛びメール)で配信する。

ウ K-POT のリニューアル **7,000千円**

財団はプラットフォームの代表機関として、さらに県内全域の中小企業・小規模企業を支援する機関として、企業の経営力向上に必要な情報を一元的に発信するため、K-POT のリニューアルを行う。リニューアルではよりユーザーサイドに立った情報を発信し、レコメンド機能や動画機能の追加等の機能充実を図る。

3 経営安定・経営改善支援事業 (地域連携課、神奈川県中小企業再生支援協議会、取引振興課、資金支援課、総務課)

103,266,234千円

(1) 経営安定・経営革新支援 (地域連携課) **29,067千円**

【実施目的】

経営環境の変化等から様々な経営課題に直面している県内の中小企業・小規模企業の経営安定・経営革新を支援するため、課題に精通する専門家を企業に派遣し、解決に向けた適切なアドバイスを行う。

【実施内容】

ア 経営アドバイザーの派遣 **16,521千円**

自社のみでは解決困難な経営課題を抱えている中小企業・小規模企業を支援するため、中小企業診断士等の専門家を派遣し、課題の整理や解決に必要な診断・アドバイスを行う。支援にあたっては、プラットフォーム構成機関との連携体制を構築する。

- ・ 実施回数：年 704 回 (88 社程度)

<新規 592 回・74 社、継続 112 回・14 社>

- ・ 派遣回数：1 社あたり最大 8 回

- ・ 負担金：新規 10,800 円、継続 16,200 円

イ 地域密着型産業強化支援 **600千円**

地域の活性化を目指し、地域に密着した産業活動の強化を図る事業者等に専門家を派遣し、課題解決に向けたアドバイスを行う。支援対象者には観光や伝統的な製品の生産、介護・子育て等の生活支援サービスに加え、新たに地域資源を活用した新商品・サービスの開発・事業化を行

う者を追加する。

- ・ 実施回数：年 24 回（8 社程度）
- ・ 派遣回数：1 社あたり最大 3 回（無料）

ウ 小規模企業情報化推進支援 **11,946 千円**

県内の小規模企業が IT を活用し、新たな経営戦略の策定やその実行により、経営力の向上が図れるよう、IT に精通した専門家を派遣し、企業の取組を支援する。

- ・ 実施回数：年 400 回（80 社程度）
- ・ 派遣回数：1 社あたり最大 5 回（無料）

(2) 神奈川県中小企業再生支援協議会 **367,558 千円**

【実施目的】

事業の収益力はあるが、債務超過等の財務上の問題を抱えている県内の中小企業・小規模企業に対し、地域の関係機関や専門家等が連携して、債権放棄を含む私的整理の合意形成を支援することにより、中小企業等を再生するとともに、関連する雇用の維持・確保と地域経済への悪影響の回避等を図る。

【実施内容】

ア 事業再生支援 **196,640 千円**

事業再生の専門家（統括責任者、同補佐）が中小企業・小規模企業の再生についての相談を受け、課題解決に向けた適切なアドバイスを実施する。また、相談案件のうち、再生のために財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業については、個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画（私的整理の合意文書）の策定を支援する。

イ 経営改善支援センター **170,918 千円**

借入金の返済負担等、財務上の問題を抱えている中小企業・小規模企業に対し、経営革新等支援機関（認定支援機関）が経営改善計画策定支援を行うことにより、中小企業等の経営改善・事業再生を促進する。経営改善支援センターでは専門相談員を配置し、策定された経営改善計画について、債権者からの同意が得られた認定支援機関に対し、計画策定支援に係る費用の 2/3（上限 200 万円）を助成する。

(3) 販路開拓支援（取引振興課） **34,252 千円**

【実施目的】

県内の中小企業・小規模企業が新たな取引先の確保、売上の拡大が図れるよう、個別あっせんの実施や商談会を開催するほか、販路開拓専門員による

個別あっせんの掘り起し、県外も含めた販路開拓のための展示会出展支援等を行う。

【実施内容】

ア 個別あっせん 11,399千円

県内の中小企業・小規模企業による安定的な受注量の確保及び取引の拡大を図るため、受発注企業データベースに登録する企業からの受注または発注の申出に基づき、新たな取引先を紹介する。

(ア) 発注開拓企業訪問 10,292千円

県内の中小企業・小規模企業の販路開拓に向けて、財団職員及び発注開拓専門員が大手・中堅メーカーの発注部門や研究開発部門を訪問し、発注案件の獲得や商談会への参加要請、外注方針等の情報収集、財団の受発注企業データベースへの登録勧奨等を行う。

(イ) 巡回あっせん等 1,107千円

財団職員が県下7地区の商工会議所等において巡回あっせん相談を実施し、個別あっせんや取引上の相談等に応じるほか、必要に応じて各地域中小企業支援機関とともに企業訪問を行う。

- ・ 巡回あっせん相談会場：藤沢・小田原箱根・秦野・茅ヶ崎・大和・平塚各商工会議所、横須賀三浦地域県政総合センター

イ 商談会 5,023千円

(ア) 受・発注商談会

県内の中小企業・小規模企業による受注機会の拡大を図るため、発注企業と発注企業からの発注案件に対応可能な受注企業が一堂に会し、個別に商談を行う受・発注商談会をプラットフォーム構成機関と連携して開催する。また、個々の企業ニーズに対応するため、オーダーメイド型商談会を開催する。

- ・ 受・発注商談会：年4回（横須賀、川崎、相模原、横浜）
- ・ オーダーメイド型商談会：年1回

(イ) 受注企業の商談スキルアップ支援

商談会に参加する受注企業の新規取引先の開拓を促進するため、神奈川県よろず支援拠点と連携し、商談会のエントリーシートのブラッシュアップを行うとともに、営業力強化セミナーと個別アドバイスを実施する。

- ・ 営業力強化セミナー、個別アドバイス：年3回

(ウ) 成長産業参入商談会

県内の中小企業・小規模企業による成長産業への新規参入を促進するため、県のさがみロボット産業特区に集積している大手企業との連携により、今後成長が見込まれる分野であるロボット産業(災害対応、介護・医療、生活支援)に関する商談会を開催する。

(エ) 提案型商談会

県内の中小企業・小規模企業が有する優れた加工方法・技術を、発注企業である大手メーカーに提案し、より付加価値の高い製品の創出を目指すための商談会を開催する。

新ウ 新規販路開拓促進支援 1, 969千円

財団の受発注企業データベース未登録企業等を販路開拓専門員が各地域の中小企業支援機関と連携して訪問し、企業の設備や強み等を正確に把握した上で、適切なあっせんを行う。また、あっせん後の商談や商談会等において、専門員が営業ノウハウやスキルについてのアドバイスを行う。

エ 小規模企業販路開拓支援 5, 040千円

県内の小規模企業による県外への販路開拓を図るため、大規模展示会や地方展示会での出展ブースを確保し、新たな受注機会の場を提供する。実施に際しては県や商工会連合会等と連携し、ものづくり・食品・木工系と幅広い分野での支援を行う。

- ・ TECH BIZ EXPO (名古屋市) : 10 社
- ・ ててて見本市 (東京都) : 2~3 社
- ・ こだわり食品フェア (東京都) : 3 社

オ 企業・製品 PR のための展示会出展支援 10, 821千円

(ア) 東京インターナショナル・ギフト・ショーへの出展支援

9, 670千円

小田原木製品や県内の中小企業・小規模企業が扱う優良な輸入商品等の販路拡大に向けて、高い商談効果が見込まれる日本最大のギフト商品見本市、東京インターナショナル・ギフト・ショー(秋・春2回)への出展を支援する。

- ・ 開催時期 : 平成 28 年 9 月、平成 29 年 2 月
- ・ 開催場所 : 東京ビッグサイト
- ・ 参加規模 : 24 社程度 (秋 10 社、春 14 社)

(イ) ウッドワークフェア in 札幌の開催 1, 151千円

小田原木製品の販路拡大に向けて、ギフト・土産物商品の消費地の北海道地区で、流通・問屋関係等の専門家向け展示商談会を開催し、

北海道市場での新規顧客開拓、新たな商談成約につなげ、小田原地域の産業振興に貢献する。

- ・ 開催時期：平成 28 年 6 月、平成 29 年 2 月
- ・ 開催場所：札幌市内展示場
- ・ 参加規模：4 社程度

(4) 資金支援（資金支援課、総務課） 102,835,357 千円

【実施目的】

県内の中小企業・小規模企業による設備投資を通じた成長・発展を支援するため、設備貸与事業を実施するほか、運転資金等については県制度融資や金融機関の融資等を紹介し、資金面についてのアドバイスを行う。また、各事業の推進にあたっては、神奈川県よろず支援拠点等と連携し、利用の促進、手厚い支援を行っていく。

【実施内容】

ア 小規模企業者等設備貸与 1,248,184 千円

県内の創業者及び小規模企業者等の創業や経営革新に必要な設備を財団が購入し、割賦販売またはリースで提供する。事業は県内のディーラーや金融機関、中小企業支援機関等を通じた周知、県内工業団地への訪問により利用促進を図る。また、設備導入にあたっては導入の是非から効果、導入後のフォローまでを神奈川県よろず支援拠点と連携し実施していく。

イ 設備資金等の収納・管理 1,583,673 千円

既貸与・貸付先からの償還金の収納・管理について、債権管理調査員が延滞債権管理先を定期的に訪問し、回収を図る。回収困難先については顧問弁護士とも相談し対応するとともに、販路開拓等の課題を抱える企業には個別あっせん事業の活用を促す。

ウ 神奈川県制度融資の促進、資金調達・管理 99,992,380 千円

県内の中小企業・小規模企業の円滑な資金調達や県制度融資の効果的な運営を図るため、民間金融機関からの預託原資借入及び取扱金融機関への預託、預託原資の償還を行う。また、その利用促進に向けた PR を実施する。

- ・ 借入及び預託年月日：平成 28 年 4 月 1 日
- ・ 借入額及び預託額：49,629,849 千円
- ・ 借入利率：1.425%
- ・ 損失補償契約の締結：取扱金融機関に対して県が損失補償を行うこ

とについて、県、預託原資調達先金融機関と
3者契約を締結

- ・ 事業実施に係る県との協定の締結：県の融資計画に基づく事業の実施について、県と協定を締結
- ・ 償還年月日：平成29年3月31日

エ ベンチャー企業へのフォローアップ支援 1,120千円

これまでにかながわベンチャー応援ファンドとして出資した投資先の状況確認を行うとともに、上場が果たせるような企業に対しては、きらりと光る企業支援事業の紹介を行い、財団の支援事業を有効に活用してもらう。

オ かながわ中小企業再生ファンド 10,000千円

県内の中小企業の再生支援のため、神奈川県、金融機関、信用保証協会と連携し、独立行政法人中小企業基盤整備機構の仕組みを活用して立ち上げた、かながわ中小企業再生ファンドに対し、出資を行う。

- ・ 組合存続期間：平成31年11月30日
- ・ 出資予定額：5,000万円（出資総額24億1,000万円の2.07%）

4 人材育成事業（地域連携課、神奈川県プロ人材活用センター）

60,145千円

【実施目的】

県内の中小企業・小規模企業が抱える人材の確保難という経営課題に対して、学生に中小企業等の魅力を伝える事業や、今後の成長に向けて必要な人材の採用をサポートする事業を実施する。

【実施内容】

(1) 産・学・財団の連携構築による人材支援（地域連携課） 1,065千円

学生に中小企業・小規模企業の魅力を伝え、就職先として中小企業等が選択肢となる可能性を高めてもらうため、中小企業等と大学・学生の交流を促進する事業を実施する。事業は工業技術見本市やビジネスオーディション、KIP会事業等とも連携して行う。

- ・ 大学の講義での中小企業経営者や財団職員による講演：年10回程度
- ・ インターンシップ、ゼミ活動受入企業先の紹介：15社程度

(2) プロフェッショナル人材戦略拠点（神奈川県プロ人材活用センター）

59,080千円

県内の中小企業・小規模企業の成長戦略実現に寄与するため、企業に新

事業開発や販路開拓等の攻めの経営を促すとともに、これに必要なプロ人材のニーズを明確化し、採用のサポート、フォローアップを関係機関との連携を図りつつ実施する。

5 その他公益事業（地域連携課、経営相談課、総務課） 8, 537千円

【実施目的】

県内の中小企業・小規模企業への支援をより多く、また手厚く実施するため、地域中小企業支援機関等との連携を深めるとともに、財団内の情報インフラの整備・運用、職員の能力開発を実施する。

【実施内容】

(1) 地域支援機関との連携・協働の推進（地域連携課、経営相談課）

366千円

ア かながわ中小企業支援プラットフォームの運営

県内の中小企業・小規模企業の経営力向上を、複数の中小企業支援機関との連携・協働により展開するため、かながわ中小企業支援プラットフォームを運営する。構成機関による会議を開催するほか、施策や支援手法等の情報共有も図っていく。

イ 神奈川県産業技術センターとの連携・協働の推進

県内の中小企業・小規模企業の経営と技術の課題解決に向けて、財団及び県産業技術センター内に、経営・技術総合相談センターを設置するほか、相談内容等により、相談者の事業所に直接出向く出前相談を実施する。

(2) 全国支援機関との連携・協働の推進（総務課）

100千円

ア 五都府県中小企業振興機関経営問題連絡会議

五都府県（東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県）の中小企業支援センターによる経営問題連絡会議に役員及び職員を派遣する。

イ 関東ブロック中小企業支援機関連絡協議会等

関東ブロック1都10県の中小企業支援機関連絡協議会の総会及び担当者会議に役員及び職員を派遣する。

(3) 情報インフラの整備・運用（地域連携課）

7, 807千円

組織・職員間での情報共有を徹底するため、情報ネットワークやデータベース等を整備し適切に運用する。なお、運用にあたっては情報セキュリティに最大限留意する。

(4) 職員の能力開発（総務課）

264千円

県内の中小企業・小規模企業に必要とされる支援者の育成を目指し、これに必要な研修を選定し、職員を派遣する。

- ・ 中小企業大学校 支援担当者等研修
- ・ 中小企業診断士 理論政策研修 等

Ⅲ 収益事業 530,904千円

1 神奈川中小企業センタービル運営事業（総務課） 433,558千円

【実施目的】

県内の中小企業・小規模企業や中小企業支援機関等の活動を支援するため、センタービルにおいて、事務室や会議室等を提供する。また、この収益により財団の中小企業支援事業の充実強化を図る。

【実施内容】

(1) 事務室、会議室・多目的ホール、駐車場の提供による収益確保

収益確保に向けて大手不動産会社と提携し、事務室の空室率低下に取り組むとともに、会議室等はホームページや広告、財団各事業との連携による利用促進を図る。

(2) 施設の整備による安全性の確保

建物及び付属設備の必要な日常の修繕や整備を実施するほか、駐車場の整備も検討し、センタービルの維持管理を図る。また、安全性の確保に向けた防災・防火訓練を実施する。

⑧ (3) 長期修繕の実施

長期建物修繕計画に基づき、初年度の平成28年度は雨漏り対策工事や空調用冷却塔の交換等を行う。

(4) 付加価値の向上

中小企業支援の県内拠点であるセンタービルのイメージをより明るく、利用しやすいものとするため、1F エントランスの整備を実施する。

2 工業技術見本市等イベント開催事業（取引振興課） 96,846千円

【実施目的】

県内の中小企業・小規模企業の先端的な技術や製品、ソフトウェア等を展示する見本市を開催し、企業の技術等のPRや販路拡大、ビジネスチャンスの創出、地域産業の育成・振興を図る。

【実施内容】

(1) 工業技術見本市（テクニカルショウヨコハマ2017） 83,010千円

財団、神奈川県、横浜市、一般社団法人横浜市工業会連合会4団体の主

催により開催し、自社製品等を PR する場が限られている中小企業・小規模企業に対する商談の場の提供、業界の枠を超えた情報の発信、収集、交流から新たなビジネスの創出を図る。

- ・ 開催時期：平成 29 年 2 月
- ・ 開催場所：パシフィコ横浜 展示ホール C・D
- ・ 開催規模：467 小間、10,000 m²

(2) テクニカルショウヨコハマ 2018 に向けた取組

平成 29 年度に規模を 1.3 倍に拡大して開催するテクニカルショウヨコハマ 2018 について、主催者間の役割分担の調整、新規出展者の出展勧奨や会場構成、効果的な PR 方法の検討を行う。

(3) 先端技術見本市 (テクノトランスファーin かわさき 2016)

13,836 千円

財団、神奈川県、川崎市 3 団体の主催により開催し、中小企業・小規模企業の製品等の PR、新規見込顧客の獲得、顧客との関係強化等につながる場を提供し、企業の販路拡大を図る。

- ・ 開催時期：平成 28 年 7 月
- ・ 開催場所：かながわサイエンスパーク (KSP) イノベーションセンター西棟
- ・ 開催規模：120 小間、1,000 m²

3 受託事業 (国際課)

500 千円

【実施目的】

外国企業の誘致を図り、将来にわたる県内産業の活力の維持・向上につなげ、中小企業・小規模企業の海外ビジネス展開を促進するため、外国企業の日本での拠点設立や事業展開に役立つ情報の提供等を行う。

【実施内容】

(1) かながわ・グローバルビジネス・パートナーシップ・オフィス (GPO) 等

県から委託された海外の公的経済機関向けオフィス、かながわ・グローバルビジネス・パートナーシップ・オフィス (GPO) 等を運営するほか、海外経済交流団体等が行うセミナー等の後援や活動状況についての情報を提供する。

IV 法人運営 454,923千円

1 組織体制の整備（総務課） 449,923千円

【実施目的】

財団の目的である中小企業・小規模企業の経営基盤の強化や新規創業及び新分野進出促進に関する事業を総合的に実施するための組織体制を整備する。

【実施内容】

財団の支援事業を効果的かつ効率的に実施するために、事務局内に2部8課1支所1事務所のほか、国等受託事業として、神奈川県中小企業再生支援協議会、神奈川県よろず支援拠点、神奈川県プロ人材活用センターを設置する。

2 KIP 会への運営協力（取引振興課） 5,000千円

【実施目的】

財団の目的に賛同し、経営安定・経営改善等をテーマに、主体的に活動している任意団体である KIP 会の運営に協力する。

【実施内容】

(1) KIP 会事業

ア 会員提案事業

部会活動を中心に提案事業を展開するが、部会を超えた異業種交流の場を活用した事業活動を行い、研究会活動の充実強化も図る。

- ・ 部会活動：工業部会、生活産業部会、物産部会、貿易繊維部会、食品部会、KEEP 部会
- ・ 研究会活動：ビジネス・チャンス開拓研究会、ネットマーケティング研究会

イ 会員交流事業

県の成長戦略、県内の経済情勢等の地域経済に関わる最新情報をタイムリーに提供する公開セミナーを開催するほか、会員相互の交流を図る機会を提供する。

- ・ 講演会、セミナー（年2回程度）
- ・ 交流会（賀詞交歓会等）
- ・ その他（工場・施設見学会等）

ウ 人材育成事業

会員企業の成長、発展を支える人材を育成するための研修や交流会を

実施する。

- ・ 新入社員研修
- ・ 人事・総務担当者交流会
- ・ 女性管理職・中堅社員交流会 等

エ 広報事業

会員の企業情報や KIP 会の活動を広報誌やホームページ等で紹介し、KIP 会の見える化の実現を進めるとともに、会員拡大を目指す。

- ・ 広報誌「KIP 会ひろば」の発行
- ・ ホームページ、Facebook の活用、各種イベントでの広報活動